

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 小森善治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社  
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)  
株式会社小森コーポレーション名古屋支店  
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	29,739	40,872	69,825
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,299	4,218	1,762
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	4,708	4,067	1,899
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,118	4,587	359
純資産額 (百万円)	109,274	117,999	113,722
総資産額 (百万円)	136,316	153,719	143,957
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	75.98	65.64	30.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	76.8	79.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	284	7,997	2,794
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,381	782	2,759
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,874	484	7,745
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	37,723	46,851	38,054

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ( ) (円)	0.40	59.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 第67期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

<日本>

当社連結子会社であった株式会社小森エレクトロニクスは、平成25年4月1日付で当社連結子会社である株式会社小森マシナリーを存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

<北米>

主要な関係会社の異動はありません。

<欧州>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

#### (1) 為替レート変動によるリスク

当社グループの海外売上比率は全体の半分以上を超えており、為替変動の影響を受けやすい構造となっております。主要な海外市場は、欧州、米州、アジアであります。特定の地域への極端な偏重はありません。また、先物為替予約等でヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかしながら、大幅な変動が生じた場合には、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 需要環境変動によるリスク

当社グループは、印刷機械の専門メーカーであり、主にオフセット印刷機の生産、販売、修理加工をしております。印刷機械の需要は、タイムラグはあるものの基本的には景気動向に強く影響されます。即ち、景気の悪化が当社のお客様の設備の稼働状況ひいては設備投資の意思決定に大きな影響を与えます。従って、当社グループの主要市場である日本、欧州、米州、アジアにおいて景気が大幅に悪化することになれば、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 債務保証履行による損失発生リスク

印刷機械の市場では、お客様に製品を販売するにあたり、販売金融をつけることが競争上重要なファクターとなっております。そのため、当社グループは、製品を購入いただいたお客様のリース会社及び提携銀行への債務に対して必要な都度債務保証を実施しております。過去の損失発生実績率あるいは個別に検討して算出した損失見込額をベースにして引当金を計上しておりますが、景気が大幅に悪化した場合には保証先のお客様の経営破綻が起きる可能性もあり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

#### (4) 短納期・少量印刷・バリアブル印刷の普及及び全世界的な電子媒体の拡大によるオフセット印刷市場が縮小するリスク

当社グループの主要事業領域であるオフセット印刷市場は、パーソナルマーケティングの普及に伴う消費者一人ひとりへの対応、環境保護への取り組み等を背景に、大量印刷から短納期・少量印刷・バリアブル印刷に移行しています。またインターネットや電子書籍の浸透によって紙媒体そのものが縮小してきています。今後、短納期・少量印刷・バリアブル印刷やインターネット等の電子媒体が急速に発展することによってオフセット印刷市場が一段と縮小した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

( 5 ) デジタル印刷機事業が想定どおりに拡大しないリスク

当社グループは新規事業への取り組みとして、デジタル印刷機事業に参入しました。当初は、A3サイズ用デジタル印刷機をOEM供給として受けることで販売を開始しています。さらに29インチサイズのプロフェッショナルなデジタル印刷機を製品ラインナップする計画であります。しかしながら、デジタル印刷機における競争激化や印刷会社のニーズの変化、その他デジタル印刷機事業の立ち上がりを阻害する不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

( 6 ) 海外事業に伴うカントリーリスク

当社グループは、欧州、米州、中国に販売会社を設けており、海外売上高は全体の半分を超えております。これら海外市場において、外国企業に対する暴動、内乱、テロ、戦争、自然災害、感染症などが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

( 7 ) 製造拠点の集中に係るリスク

当社グループの主要生産拠点でありますつくばプラントにおいて地震や竜巻等自然災害が発生した場合には、生産設備の破損、サプライチェーンの機能麻痺等が発生し、操業停止等の事態に陥り、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比37.4%増加の40,872百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

#### 地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第2四半期 連結累計期間 (24.4.1～24.9.30)	当第2四半期 連結累計期間 (25.4.1～25.9.30)	増減率（％）
売上高		29,739	40,872	37.4%
内訳	日本	13,307	14,757	10.9%
	北米	2,475	3,475	40.4%
	欧州	4,919	5,908	20.1%
	中華圏	7,015	10,167	44.9%
	その他地域	2,021	6,563	224.7%

世界経済は、北米での金融緩和策の効果や欧州での景気浮揚の兆しが見えるなど、景気が緩やかに持ち直してきています。中国においてもわずかながら回復基調が見られるなど、新興国の一部を除き、景況感が改善してきました。

日本経済は、円安に伴う企業収益の改善、緊急経済対策の効果、消費税率の引き上げ前の駆け込み需要などを背景に成長が継続しています。印刷産業においても設備投資促進に係る制度融資の活用、消費税増税前の駆け込み需要等を背景に、商談が活発に推移いたしました。特に、速乾印刷で即加工・即納品を可能にするH-UVシステムの評価が浸透してきており、多色枚葉機やオフセット輪転機にH-UVシステムを搭載する商談が増えてきました。その結果、受注、売上とも伸び、売上高は前年同四半期比10.9%増加の14,757百万円となりました。

北米経済は、金融緩和策によって株価や住宅価格の上昇が持続し、雇用増をもたらすなど、緩やかな回復を持続しています。しかしながら印刷産業は、新台への投資に慎重な姿勢を持ち続けており、ニーズに適った価格の安い中古機への投資に向いています。その結果、売上高は前年同四半期比40.4%増加の3,475百万円となりました。一方、9月にシカゴで開催されたPRINT13では、当社グループは業界で唯一オフセット枚葉印刷機を展示したところ、具体的な商談へ進展した案件が予想以上に増えるなど、上期後半になり新台への投資に動き出す傾向もみられます。

欧州経済は、財政緊縮によるマイナス成長への圧力が緩和され、債務危機を原因とする景気後退に歯止めが掛かりプラス成長に転じてきました。一方、印刷産業における設備需要は弱く、加えてフランス、イタリアでのファイナンス審査の厳格化が続いています。こうした厳しい事業環境下において、速乾印刷が可能で、パウダーレスのH-UVシステムは、欧州では特に印刷品質の良さが高く評価されてきました。そのため、南欧を除く欧州一円に徐々に商談が広まってきています。その結果、売上高は前年同四半期比20.1%増加の5,908百万円となりました。

中国経済は、米国・欧州向け輸出が増え始め、また小売売上高が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調にあります。印刷産業は、5月に4年に一度のCHINA PRINTが北京で開催され、初日から予想を上回る商談を抱えるなど、設備投資がこれまでになく積極的になってきました。この展示会を契機に、円安効果も期待され、沿海部や内陸部において商談が活発化し、受注が増大しました。設備需要が盛り上がってきた主な背景には、人件費高騰対策としての自動化仕様への更新需要とインターネットで受注する印刷会社が急成長したことによる増設需要があります。その結果、売上高は前年同四半期比44.9%増加の10,167百万円となりました。

その他地域では、為替が円安に進展したことで、長らく印刷設備を控えていた韓国、インド等の顧客から注文が入るようになり、オフセット印刷機の受注は伸びてきました。また、証券印刷機についてもインドネシアのペルンペルリ社から紙幣印刷設備1ライン及び紙幣印刷機2台等を受注しております。さらに昨年9月に受注しましたフィリピン向け紙幣印刷設備1ラインは9月に検収を終え売上計上いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比224.7%増加の6,563百万円となりました。

費用面では、継続して取り組んできた製造原価低減に円安効果が加わり、前年同四半期比6.8ポイント改善し66.1%となりました。販売費及び一般管理費比率は前年同四半期比で6.7ポイント減少し、25.7%となりました。以上の結果、営業損益は、前第2四半期が1,580百万円の営業損失であったのに比べ、当第2四半期は3,364百万円の営業利益となりました。経常損益は、前第2四半期が813百万円の為替差損であったのに対し、当第2四半期では628百万円の為替差益となり、4,218百万円の経常利益となりました。また、前第2四半期に投資有価証券評価損798百万円及び事業構造改善費用1,627百万円の特別損失を計上したのに対して当第2四半期は、投資有価証券評価損12百万円にとどまったことから、四半期純損益は、前第2四半期に比べ8,775百万円増加し、当第2四半期では4,067百万円の純利益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は36,614百万円（前年同四半期比10,127百万円の増加、38.2%の増加）となり、セグメント利益は4,072百万円（前年同四半期は967百万円の損失）となりました。

#### 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は3,492百万円（前年同四半期比1,002百万円の増加、40.2%の増加）となり、セグメント損失は前年同四半期より改善し、29百万円（前年同四半期は125百万円の損失）となりました。

#### 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は6,118百万円（前年同四半期比1,088百万円の増加、21.7%の増加）となり、セグメント損失は178百万円（前年同四半期は514百万円の損失）となりました。

#### その他

「その他」には、香港及び台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は1,754百万円（前年同四半期比206百万円の増加、13.3%の増加）となりましたが、中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社は事業開始間もないことから、損失を計上しており、セグメント損失は64百万円（前年同四半期は20百万円の利益）となりました。



## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ9,762百万円増加(6.8%増)し153,719百万円となりました。資産の主な増加要因は、有価証券の増加3,807百万円、現金及び預金の増加3,590百万円、増産による棚卸資産の増加2,803百万円等であり、主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少1,501百万円等であります。

### (負債及び純資産)

当第2四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ5,485百万円増加(18.1%増)し35,720百万円となりました。負債の主な増加要因は、支払手形及び買掛金増加2,621百万円、電子記録債務の増加1,391百万円、前受金の増加917百万円、未払法人税等の増加396百万円、未払金の増加338百万円等であり、主な減少要因は、事業構造改善引当金の減少386百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ4,277百万円増加(3.8%増)し、117,999百万円となりました。純資産の主な増加要因は、利益剰余金の増加3,757百万円、その他有価証券評価差額金の増加316百万円、為替換算調整勘定の増加190百万円等であります。

### (自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の79.0%から2.2ポイント減少し76.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間に比べ9,128百万円増加し、46,851百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が284百万円の資金減少であったものが、前年同四半期に比べ8,282百万円増加し、7,997百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益4,208百万円、仕入債務の増加額3,875百万円、売上債権の減少額2,406百万円、減価償却費の戻入れ1,134百万円等であり、資金減少の主な内訳は棚卸資産の増加額2,396百万円、事業構造改善引当金の減少額344百万円等であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が5,381百万円の資金増加であったものが、前年同四半期に比べ4,598百万円減少し、782百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、定期預金取崩しによる収入2,427百万円等であり、資金減少の主な内訳は固定資産取得による支出706百万円、有価証券取得による支出593百万円、定期預金積立による支出431百万円等であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が5,874百万円の資金減少であったものが、前年同四半期に比べ5,389百万円増加し、484百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出217百万円、配当金の支払額309百万円等であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

##### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

##### 2. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記1.基本方針の実現にも資するものと考えております。

###### (1) 当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、大正12年の創業以来、90年に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する  
知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める

ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

### (2) 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために「第 期中期経営計画」を本年4月にスタートさせました。本中期経営計画は以下の通り「事業構造変革」と「業態変革」の2つの大きな柱を掲げ、それぞれの取組みを推進していくことで、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指してまいります。

#### 「事業構造変革」

印刷産業は、長期に亘る景気減速とITの普及の影響を受け、当社顧客である印刷会社の経営が悪化、事業所数等も減少し、印刷機械の設備投資は減少しています。この規模が減少し、需要に限られた非常に厳しい市場環境の中で、当社を含む各メーカーは厳しい競争を強いられています。

「事業構造変革」とは、需要が低減する中、オフセット印刷機単一事業から、オフセット印刷機事業を中核とした複合事業構造企業への転換であり、その転換の主軸は新規事業の推進にあります。

具体的に推進する新規事業は「海外証券印刷機事業」、「デジタル印刷機事業」、「PE(プリンテッド・エレクトロニクス)事業」であります。

これら新規事業については早期収益化実現に向け、注力してまいります。

#### 「業態変革」

「業態変革」とは顧客視点でオフセット印刷機事業を深化させ、事業を拡大させることです。その中核となるのが「PESP(プリント・エンジニアリング・サービス・プロバイダー)事業」であります。この事業では、顧客の利便性を考えたワンストップショッピング、顧客視点でのサービス提供、効果的な情報伝達と的確な提案等、顧客の要望を効果的に実現し、パートナーとしての役割を果たすことで、収益源の拡大を目指してまいります。

以上のような取組みが、業績の黒字定着化とともに更なる企業価値の向上ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

### (3) コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社はすべてのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」「経営の意思決定の迅速化」「コンプライアンスの確保」並びに「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その体制を一層強化し、取締役の経営責任を明確にすることと、より一層の経営の透明性を強化することを目的として、当社では、平成25年6月25日開催の第67回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、取締役任期を2年から1年へと短縮する定款変更の議案及び社外取締役を1名増員し、2名選任の議案を上程し、承認を得ております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年4月26日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、本株主総会において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月に開催される当社第70回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.komori.com>）に掲載しております。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮しており、スローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,993百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		68,292,340		37,714		37,797

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,659	9.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,218	7.64
有限会社コモリエステート	東京都港区赤坂4丁目14-14	2,090	3.06
小森善磨	東京都大田区	2,006	2.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,895	2.77
小森紀子	東京都渋谷区	1,872	2.74
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップパリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,463	2.14
小森コーポレーション取引先持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	1,286	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,156	1.69
小森善治	東京都港区	1,032	1.51
計		24,679	36.14

(注) 1. 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が6,324千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.26%であります。

2. 三井住友信託銀行株式会社から平成25年3月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成25年3月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,267	4.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	112	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	155	0.23
計		3,535	5.18



3. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその関連会社4社から平成25年4月15日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成25年4月8日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	462	0.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,269	4.79
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	119	0.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	99	0.15
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	689	1.01
計		4,639	6.79

4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成25年5月8日付で大量保有報告書の提出があり、平成25年4月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,383	4.96
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニューヨークウエスト57ストリート40	98	0.14
計		3,482	5.10

5. 株式会社みずほ銀行から平成25年9月6日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成25年8月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,000	1.46
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	186	0.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	936	1.37
計		2,123	3.11

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,324,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,929,900	619,299	-
単元未満株式	普通株式 37,840	-	-
発行済株式総数	68,292,340	-	-
総株主の議決権	-	619,299	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	6,324,600	-	6,324,600	9.26
計	-	6,324,600	-	6,324,600	9.26

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,328	42,919
受取手形及び売掛金	22,118	20,616
電子記録債権	-	305
有価証券	4,748	8,555
商品及び製品	11,291	13,297
仕掛品	7,977	8,584
原材料及び貯蔵品	6,129	6,320
その他	2,745	3,507
貸倒引当金	270	244
流動資産合計	94,068	103,864
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,385	17,417
その他(純額)	15,191	14,990
有形固定資産合計	32,577	32,407
無形固定資産	2,571	2,479
投資その他の資産	<sup>2</sup> 14,740	<sup>2</sup> 14,968
固定資産合計	49,888	49,855
資産合計	143,957	153,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,122	11,744
電子記録債務	4,879	6,270
短期借入金	1,534	1,722
未払法人税等	209	606
債務保証損失引当金	742	740
事業構造改善引当金	386	-
その他の引当金	1,554	1,587
その他	8,872	10,215
流動負債合計	27,302	32,888
固定負債		
長期借入金	411	213
引当金	835	832
その他	1,685	1,785
固定負債合計	2,932	2,832
負債合計	30,235	35,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	42,267	46,025
自己株式	4,950	4,950
株主資本合計	112,829	116,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,969	2,285
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定	1,063	872
その他の包括利益累計額合計	892	1,412
純資産合計	113,722	117,999
負債純資産合計	143,957	153,719

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	29,739	40,872
売上原価	21,685	27,009
割賦販売未実現利益戻入額	105	20
割賦販売未実現利益繰入額	91	-
売上総利益	8,068	13,884
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 9,649	<sup>1</sup> 10,519
営業利益又は営業損失( )	1,580	3,364
営業外収益		
受取利息	59	41
受取配当金	93	96
為替差益	-	628
その他	185	296
営業外収益合計	338	1,063
営業外費用		
支払利息	71	27
たな卸資産処分損	-	101
為替差損	813	-
その他	171	81
営業外費用合計	1,056	209
経常利益又は経常損失( )	2,299	4,218
特別利益		
固定資産売却益	5	2
特別利益合計	5	2
特別損失		
固定資産売却損	7	-
固定資産除却損	5	0
投資有価証券評価損	798	12
事業構造改善費用	1,627	-
特別損失合計	2,437	12
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	4,731	4,208
法人税、住民税及び事業税	38	451
法人税等調整額	61	310
法人税等合計	23	140
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	4,708	4,067
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,708	4,067

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	4,708	4,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	316
繰延ヘッジ損益	-	13
為替換算調整勘定	193	190
その他の包括利益合計	410	520
四半期包括利益	5,118	4,587
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,118	4,587

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	4,731	4,208
減価償却費	1,087	1,134
貸倒引当金の増減額( は減少)	71	25
賞与引当金の増減額( は減少)	123	11
退職給付引当金の増減額( は減少)	15	19
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	-	344
受取利息及び受取配当金	152	137
支払利息	71	27
為替差損益( は益)	637	362
投資有価証券評価損益( は益)	798	12
売上債権の増減額( は増加)	4,306	2,406
たな卸資産の増減額( は増加)	1,093	2,396
仕入債務の増減額( は減少)	54	3,875
その他	1,124	330
小計	292	8,058
利息及び配当金の受取額	145	132
利息の支払額	97	27
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	39	165
営業活動によるキャッシュ・フロー	284	7,997
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	593
定期預金の預入による支出	2,562	431
定期預金の払戻による収入	7,467	2,427
有形及び無形固定資産の取得による支出	359	706
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	18
保険積立金の積立による支出	247	299
保険積立金の払戻による収入	1,018	370
その他の支出	17	17
その他の収入	74	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,381	782
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	44	67
長期借入金の返済による支出	5,267	217
リース債務の返済による支出	31	24
自己株式の純増減額( は増加)	0	0
配当金の支払額	619	309
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,874	484
現金及び現金同等物に係る換算差額	762	501
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,541	8,797
現金及び現金同等物の期首残高	39,264	38,054
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 37,723	<sup>1</sup> 46,851



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式会社小森エレクトロニクスは、株式会社小森マシナリーを吸収合併存続会社、株式会社小森エレクトロニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、平成25年4月1日付で連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証
白山印刷(株)	白山印刷(株)
他国内顧客 118件	他国内顧客 113件
義烏市天音数碼印刷有限公司	義烏市天音数碼印刷有限公司
他海外顧客 91件	他海外顧客 83件
計	計
4,784百万円	4,220百万円
2,101百万円	1,994百万円
6,886百万円	6,215百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

16,236千米ドル (1,527百万円)	12,602千米ドル (1,231百万円)
4,159千ユーロ (502百万円)	5,424千ユーロ (715百万円)
324千加ドル (30百万円)	114千加ドル (10百万円)
120千英ポンド (17百万円)	120千英ポンド (18百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	投資その他の資産
202百万円	217百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
従業員給料賃金手当	従業員給料賃金手当
1,946百万円	2,040百万円
販売出荷費	販売出荷費
1,594百万円	1,996百万円
製品保証引当金繰入額	製品保証引当金繰入額
305百万円	310百万円
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
117百万円	125百万円
貸倒引当金繰入額	貸倒引当金繰入額
29百万円	32百万円
債務保証損失引当金繰入額	債務保証損失引当金繰入額
1百万円	20百万円
減価償却費	減価償却費
241百万円	243百万円
研究開発費	研究開発費
1,867百万円	1,993百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	36,856百万円	42,919百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,670百万円	1,048百万円
有価証券勘定 (預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	4,536百万円	4,980百万円
現金及び現金同等物	37,723百万円	46,851百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	619	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	309	5	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	309	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	309	5	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,831	2,475	4,919	28,227	1,512	29,739
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,654	14	109	5,779	35	5,815
計	26,486	2,490	5,029	34,006	1,547	35,554
セグメント利益又は損失( )	967	125	514	1,607	20	1,587

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	1,607
「その他」の区分の利益	20
棚卸資産の調整額	27
セグメント間取引消去	32
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,580

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,770	3,475	5,908	39,155	1,717	40,872
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,843	17	209	7,070	36	7,106
計	36,614	3,492	6,118	46,225	1,754	47,979
セグメント利益又は損失（ ）	4,072	29	178	3,864	64	3,799

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	3,864
「その他」の区分の損失（ ）	64
棚卸資産の調整額	461
セグメント間取引消去	23
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	3,364

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	75.98円	65.64円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	4,708	4,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	4,708	4,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,968	61,967

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

無担保社債の発行

当社は、平成25年10月28日開催の取締役会にて、国内における一般募集による無担保社債の発行に関する決議を行いました。概要は次の通りです。

1. 社債の種類 国内無担保普通社債
2. 募集社債の総額 100億円以下(但し左記の範囲内で複数回に分割して発行できる。)
3. 各募集社債の金額 1億円
4. 募集社債の利率 固定利率とし、条件決定日における償還年限に対応する日本国債流通利回りに1.00%を加えた利率を上限とする。
5. 募集社債の償還期限 5年以内
6. 償還方法 満期一括償還
7. 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
8. 担保及び保証 担保及び保証は付されず、また特に留保されている資産は無い。
9. 資金用途 研究開発費、運転資金
10. 発行時期 平成25年12月1日から平成26年3月31日まで
11. 社債、株式等の振替に関する法律の適用 本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)」の適用を受けるものとする。
12. その他 会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で取締役管理本部長に一任されるものとする。取締役管理本部長は起債後最初に開催される取締役会で発行状況を報告するものとする。

## 2 【その他】

第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	309百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。